

## 農地法第 4条の規定による許可申請書

岐阜県知事 様

平成 年 月 日

申請者 氏 名

印

下記によって農地を転用したいので農地法第 4条の規定によって許可を申請します。

1 申請者の住所 及び職業	住 所	職 業

2 許可を受けよ うとする土地 の所在・地番 ・地目・地積 利用状況・普 通収穫高及び 耕作者の氏名	土 地 の 所 在	地 番	地 目		面 積	利用状況	10aあたり 普通収穫高	耕作者の氏名	市街化区域・市街 化調整区域・その 他の区別
			登記簿	現況					
	計		m <sup>2</sup> (田		m <sup>2</sup> 畑		m <sup>2</sup> )		

3転用計画	(1)転用事由 の詳細	用 途	事由の詳細						
	(2)事業の操業期間又は施設の利用期間	許可後 年 月 日から 年間							
	(3)転用の時期 及び転用の目的 に係る事業又は 施設の概要	工事計画	第1期(着工 年 月 日から) 許可後 年 月 日まで				第2期		
		名 称	棟数	建築面積㎡	所要面積㎡		棟数	建築面積㎡	所要面積㎡
	土地造成								
	建築物								
	小 計								
	工 作 物								
	小 計								
	計								

4資金調達につ いての計画	
5転用すること によって生ずる 付近の土地・作 物・家畜等の被 害防除施設の概 要	
6その他参考と なるべき事項	

注意事項

- (1)氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- (2)関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業 務の内容をそれぞれ記載する。
- (3)「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては、普通畑、果樹園、桑畑、茶園、牧草地、その他の別を記載する。
- (4)「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域の区域のいずれに含まれているかを記載する。
- (5)「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載する。
- (5)申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合においては、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第8条まで又は都市計画法施行令第36条第1項第2号口若しくは八のいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときはその旨及び理由を、「その他参考となるべき事項」欄に記載する。

## 農地法第 5条の規定による許可申請書

岐阜県知事 様

平成 年 月 日

譲受人 氏 名 印

譲渡人 氏 名 印

下記によって転用のため農地 (採草放牧地) の権利を設定、移転したいので、農地法第 5条の規定によって許可を申請します。

1 当事者の氏名 住所及び職業	当事者の別	氏 名	住 所	職 業
	譲受人			
	譲渡人			



3転用計画	(1)転用の目的	(2)権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細							
	(2)事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 日から 年間							
	(3)転用の時期及び転用の目的 に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工 年 月 日から) 年 月 日まで			第2期			
		名 称	棟数	建築面積㎡	所要面積㎡		棟数	建築面積㎡	所要面積㎡
	土地造成								
	建 築 物								
	小 計								
	工 作 物								
	小 計								
	計								

4 権利を設定・移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他
5 資金調達についての計画					
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要					
7 その他参考となるべき事項					

注意事項

- (1) 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- (2) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (3) 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては、普通畑、果樹園、桑畑、茶園、牧草地、その他の別を記載する。
- (4) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域の区域のいずれに含まれているかを記載する。
- (5) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載する。
- (5) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合においては、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第8条まで又は都市計画法施行令第36条第1項第2号口若しくはハのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときはその旨及び理由を、「その他参考となるべき事項」欄に記載する。